

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒860-0811 熊本市本荘2-2-1
熊本大学大学院医学薬学研究部
公衆衛生・医療科学分野
TEL (096) 373-5112
FAX (096) 373-5113
発行責任者: 地方会長 二塚 信

(題字 倉恒匡徳筆)

卷頭言

学会理事 伊規須 英輝

(産業医科大学 産業生態科学研究所 環境中毒学)

原稿入力をたのんでいたら、「“座瘡”が印刷できません。文字は画面にはでるけれど、印刷すると、“?”になります」とのこと。こんな場合は、外字用ROMを増設したプリンターじゃなきゃだめだったかな…などと、おぼろげな記憶をたよりに、いい加減なことを言って、その場を離れたが、しばらくすると、うまくいったという。方法を聞くと、「ユニコード」を使ったという。驚いて、実際にやってみせてもらうと、確かにUNICODEが動いているようである。漢字圏内の差を無視した文字コードとして、これにはずいぶん反対もあったはずだが、日中韓の差異には配慮されるようになったのだろうか？いずれにしても、いつの間にか、ごく身近のシステムにまで“グローバリゼーション”が及んでいるようである。

保健活動は、基本的にすべての人に共通という意味でグローバルな基準はあるだろう。しかし、特に産業衛生に関

しては、働く人達の比較的狭い範囲の生活習慣の差を考えただけでも、画一的な統一化は困難であるし、そのようなことは避けるべきであろう。ただ、企業活動は、文字通りグローバルに展開される。このなかで、いつの間にか、わが国内の産業衛生活動までが“グローバリゼーション”の中で制約されてしまう、というようなことはないのだろうか？

これに対して、われわれが我々自身のオリジナリティのある情報を発信し続けることが最重要ではあるが、少なくともわれわれの立場を明確に表現できる体制を整えておくこと、そのために、どのような「ことば」を用いるのが最良であるのかの検討が必要ではなかろうか。このような視点からも、学会の用語集などの企画が必要ではなかろうか。

研究紹介・学会報告

第15回日中韓学術集談会 開催される

森本 泰夫、東 敏昭、大久保 利晃
(産業医科大学)

平成16年5月20日から22日までの3日間の日程で第15回日中韓産業医学学術集談会が北九州国際会議場にて開催されました。この会議は、3カ国の産業保健分野に関する学術的、人的交流と相互親善を行い、産業保健衛生の向上に

資することを目的に設立され、当初は日本、韓国の両国間で開催運営されてきましたが、2000年から、中国が正式加

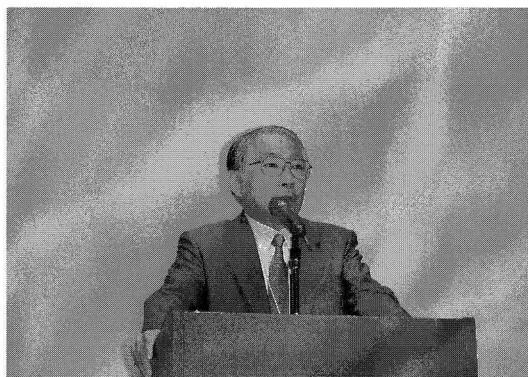


入り、3カ国で持ち回り開催をしています。昨年、15回の会議を沖縄で開催する予定でしたが、SARSによる延期となり、今年北九州（学会委員長：大久保利晃産業医科大学学長、事務局：産業医科大学東敏昭教授）で開催されることとなりました。参加者は日本90名、韓国65名、中国78名、台湾1名、併せて234名となり、また、総演題数も130を越え、過去最高となりました。

オープニングでは、大久保利晃委員長より、昨年からの会議の延期、開催地移転の経緯を含めた挨拶が行われ、厚生労働省の安全衛生部長の常川氏より祝辞が披露されました。この会の設立に功績のある故劉世傑氏、故館正知氏に対してKyu Sang Cho氏より哀悼の辞が述べられ、黙祷がしめやかに行われました。

基調講演では、各国1名ずつ、振動病をテーマに、また、シンポジウムにおいては、日本と韓国が中小企業への対応について、中国では経済と産業保健活動の施策について講演が行われました。

2001年よりワークショップが開催され、日本の代表として筆者が会の運営に携わりました。テーマは、職業性呼吸器疾患であり、従来からのじん肺等の疾患にこだわらず、アレルギー疾患、作業環境、検診、睡眠障害、様々な疫学研究や動物実験など、呼吸器に係わるすべてのフィールドを視野に入れ演題を募集し、今年も、バラエティに富むものとしました。トピックでは、ナノ粒子への生態影響について講演され、次世代の曝露物質に対する動物実験や今後の動向が報告されました。



一般口演やポスターセッションにおいては、自由な議論を期待し、セッション名をフリーコミュニケーションとし、演題の持ち時間を拡大しました。一般講演では、6セッション、31（中国10、韓国10、日本11）演題が集まり、3会場に分かれ発表が行われました。トピックスでは、生物学的モニタリングの指標としての分子生物学的な手法やSARSによる医療従事者の感染リスクなどの発表がありました。20分の持ち時間があり、各会場において、闊達な議論が展

開されました。さらに議論が白熱し、時間が不足するセッションもありましたが、大会関係者の意図が充分に伝わったと実感しています。

ポスターでは、10セッションで演題が83（中国39、韓国16、日本28）となり、以前の演題数より着実に増加しています。中でも中国の演題数が一番多かったことは、本集談会を通じて、国情を越えてポスターに対する新たな認識をしていただいたと確信しています。発表内容において、化学物質による健康影響や疫学研究、人間工学や精神保健、環境対策など多岐にわたり、また、内容的にも充実してきました。昼食後、設けられた約1時間半のdiscussion timeにおいても、大いに盛り上がりをみせました。ポスター発表は、口演と比較すると言葉の問題や時間的制約が軽減されており、まさに交流の場にふさわしいセッションと思われました。

Conference Information sessionは今年初めてもうけられた学会情報のセッションで、学会のアナウンスが行われました。高橋謙先生よりICOH、織田進先生より第6回医療従事者のための産業保健国際会議、武藤先生より第13回ICOH“産業保健サービス・調査・評価に関する科学分科会”開催の紹介が行われ、アジア同胞に多くの参加を呼びかけました。

バンケットは、リーガロイヤルホテルで、会食と祇園太鼓を堪能しました。その後の恒例のカラオケパーティは、いつもながらにエキサイティングでありました。昼間と同様、いやそれ以上にこの夜のセッション（？）においてもパワフルであり、3カ国の親交がより一層深まることに間違いありません。ご協力頂いたホテルなど、格別の配慮をしていただき、この機会に謝意を表します。

3日目の午後にツアーがあり、北九州市若松区にあるエコタウンを訪問しました。参加者は、市民や視察者の環境学習の拠点を目的として建てられたエコタウンセンターでエコタウン概略の説明を受け、総合環境コンビナートに位置する自動車、家電リサイクル工場、建築廃棄物処理工場、医療用具リサイクル工場などを見学しました。また、リサイクル産業のビジネス化について質問が集中しました。その後、北九州市のシンボル、皿倉山を訪れ、市を一望する雄大なパノラマを充分に堪能しました。

中国の積極的な参加により、3カ国の学術的交流が活性化され、東アジアにおける産業医学交流の拠点となることが期待されます。さらに、ACOHとの共同開催を視野に入れて活動を展開させていくことも検討中であり、アジア全体の産業医学の進展に大いに貢献すると思われます。来年は、中国大連市で6月2日から4日にわたって開催される予定です。是非、皆様の多数のご参加を期待致したいと思います。

日本産業衛生学会 九州地方会を開催して

平成16年度九州地方会学会 会長

加藤 貴彦

(宮崎大学医学部 衛生・公衆衛生学講座)

平成16年度日本産業衛生学会九州地方会学会を6月18日(金)～19日(土)の日程で、宮崎県医師会館において開催いたしました。産業医科大学の卒業生として、学会を開催させていただけましたことを大変光栄に思います。

宮崎県での開催は、平成3年以来13年ぶりとなりました。一般演題は昨年と同様24題の申し込みをいただきました。参加者は会員102名、非会員56名、合計158名でした。

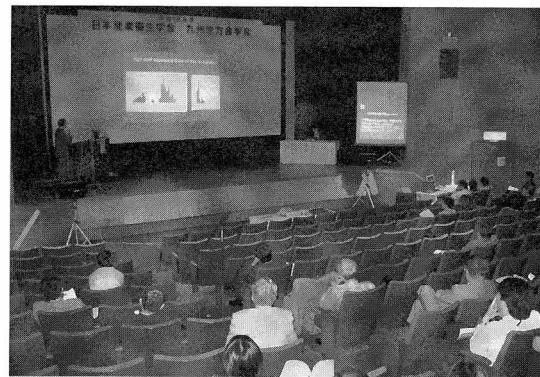
今学会では分野によって会場を分けずに一會場での実施といたしました。その結果、地方会本来の長所である“産業保健全般についての情報交換”という目的が達成されたように思います。

一般口演では、産業保健センターの活動、介護労働、メンタルヘルスケア・自殺、疲労、喫煙対策、潜水作業問題、振動障害、粒子状物質・1-ブロモプロパンの生体影響、産業医の職務責任、個人情報管理など幅広いテーマに関し意欲的な発表が行われ、活発な討論が行われました。

教育講演では、フロリダ大学医学部 佐藤実先生に「化学物質と健康障害」と題してご講演をいただきました。先生は、“化学物質によって誘発される自己免疫現象”について、長年にわたって研究されておられます。本学会では“ミネラルオイルに含まれるブリストンを用いたSLEの発症メカニズム”に関し、最先端の研究を明解に紹介していただきました。日本語での発表にも関わらず、お話し上手で参加者の方々からもご好評をいただきました。

シンポジウムでは、「就業者の睡眠障害」と題し、3名

の方の発表がありました。初めに、「睡眠・目覚めを規定する生理学的要因と職業要因」と題し、産業医学総合研究所の高橋正也先生から、睡眠と目覚めに関する原則と職場ストレスと睡眠との関連性に関するお話を伺いました。続いて大阪府こころの健康総合センターの三上章良先生からは、「働く人のスリープヘルスについて」豊富な臨床経験をふまえ、眠りと目覚めの健康についてわかりやすくお話をいただきました。最後に我々宮崎大学医学部 衛生・公衆衛生学講座の黒田嘉紀講師が「睡眠時無呼吸症候群」について、疾患の概要と治療について述べました。睡眠は食事、運動とともに人の健康維持に不可欠なものであり、働く人々の睡眠健康をどのように高めていくかということは産業保健に関わるものにとって重要なテーマだと思われます。特に、交代性勤務者の有効な仮眠の取り方なども含め、就労と睡眠・覚醒については継続的研究の必要性を感じました。



最後に、本学会開催に際してご理解をいただき、絶大なご協力・協賛をいただきました宮崎県医師会、各種団体、企業や関係各位に、この場をお借りして心からお礼申し上げます。

部会報告

◇国際交流◇

国際交流について

大久保 利晃、有泉 誠

(国際交流担当理事)

地方会としての特別な活動は行っていないが、理事会での議論を含め、以下の点が課題になっているので、ご意見を伺いたい。

1. 最近はいろいろな形で九州地方にも外国からの中・長期滞在者がいる。産業医大の例をあげれば、大学院生、研究生(海外流動研究員、訪問研究員などの制度がある)、訪問教授、国際集団研修コース研修員などで、時期にもよるが、15～25名が滞在している。これらの、産業医学領域の外国人と、地方会員との交流の機会を作つてはどうかとい

う提案がある。開催するとすれば、これからおおいに国際交流をすすめてほしい若手会員や看護職会員を主な対象にすることが望ましいと考えられる。また、機会としては、地方会を利用するか全く別の機会を設けるかである。いずれにしても、若干の予算も必要なことであるから、企画を固めた上で理事会で実現方法を検討したい。会員からの積極的なご意見をいただきたい。

2. 地方会関連機関で、各種の国際学会や国外専門家による講義、研修会、講演会などが行われている。これらの情報を効率の良い方法で周知し、地方会員が出席できるようにする。これは実現可能性からいえば上記より高いが、問題はその方法である。地方会ニュースでは時間的に間にあわないので、ホームページを立ち上げるのがもっともよい方法である。その中間型として、マーリングリストにより、あらかじめ登録している人に配信することもできる。情報としては、この他に国際共同研究、留学、海外求人、短期派遣などがあり得るが、何れも地方会レベルでするべきこ

とか多少疑問が残る。

以上、いずれにしても、会員の要望・ご意見をぜひ知りたいので、大久保までご一報いただきたい。

(E-mail: okubo001@med.uoeh-u.ac.jp)

◇産業衛生技術部会◇

産業衛生技術部会の活動内容について

保 利 一
(産業衛生技術部会幹事)

産業衛生技術部会は、産業衛生分野における諸技術、特に作業環境管理、作業管理を中心とした産業衛生技術の向上、発展をはかることにより、産業衛生学の進歩に資することを目的として平成13年4月に誕生しました。年2回、春と秋に大会を開催しており、準備会から数えると、これまでに9回開催されています。過去の大会におけるシンポジウムのテーマは、「JCO事故を斬る」、「労働安全衛生マネジメントシステムにおける産業衛生技術者の役割」、「国際レベルのインダストリアルハイジニストを目指して」、「企業衛生管理グループからの提言と産業衛生技術部会が発信できること」、「労働形態と産業保健のアプローチ」、「衛生管理者の専門性に期待する」、「介護労働とリスクマネジメント」、「職場改善へのサポート」、「作業環境評価指標と許容濃度等の活用」です。次回は10月27日(金)に大阪(インテックス大阪)で「環境改善に向けて企業の担当者をその気にさせるポイント」というテーマで開催されます。このほか、部会内に教育研修委員会、許容濃度等の作業現場への活用に関する委員会、編集委員会等が設置されており、それぞれ産業衛生技術の向上のための活動を行っています。

本部会では、単に作業環境測定や曝露測定を行うのみならず、総合的な視野をもって職場環境の評価・改善・管理を行える欧米のインダストリアルハイジニストに相当する人材がわが国でも育つことを目指して活動しています。平成14年5月から約2年にわたり、「産業衛生技術」と題した連載を「産業衛生学雑誌」誌上に掲載してきました。現在、連載したものをまとめ、専門産業衛生技術者用テキストとして出版することを編集委員会で検討しています。産業衛生技術に興味ある多くの日本産業衛生学会員の産業衛生技術部会への入会を期待します。もちろん、技術系の会員だけでなく、産業医あるいは産業看護師の方々の入会も歓迎します。

◇産業医部会◇

九州地方会産業医部会の活動

藤 代 一 也
(産業医部会幹事)

昨年(平成15年)11月22日、九州地方会産業医部会が正式に発足し、規定案や役員案も地方会理事会や医部会総会でお認めいただきました。

九州では古くから産業医・産業看護等の集まりがあり、最近では「産業保健九州会議」として開催されていました

が、この会を産業看護部会等と共に催す形で九州地方会産業医部会の活動(健康管理研究会を引き継ぐ形)を始めています。会長は高田和美先生にお引き受けいただき、事務局は産業医科大学・産業医実務研修センター内(全国の事務局と共に)に置かれています。幹事は、九州地方会の担当理事の先生方や九州地方会からの日本産業衛生学会・産業医部会・幹事の先生方及び数名の先生方で構成されています。

さらに、本年(平成16年)6月18日、九州地方会産業医部会連絡会が、九州地方会開催に併せて開かれました。先に述べたように11月には総会が開かれましたが、春の地方会に併せて、より会員の情報交換を趣旨としたフランクな会が望まれており、今回その実現を見たものです。当日は、地方会理事会報告、日本産業衛生学会産業医部会幹事会報告、平成16年度九州地区で開催される予定の研究会開催の報告等され、時間をフルに使っての有意義な会を持つことができました。残念ながら、若手の参加が少なかったのですが、今後、九州で活動されている産業医部会会員の先生方の積極的な参加をお待ちしています。次回以降は、専門医受験報告(受験のコツ、裏話も含む)等、若手の産業医の情報交換も盛り込んだ内容をしたいと考えています。

なお、九州の先生方におかれましては日本産業衛生学会産業医部会への入会手続きをもって九州地方会産業医部会への参加意思とさせていただきます(学会入会とともに自動的に九州地方会に分類されるように)ので、よろしくお願いいたします。日本産業衛生学会産業医部会では、入会手続きを行っていますので、先生方の手続きをお待ちしています。

◇産業看護部会◇

産業看護部会の活動

福 光 ミチ子
(九州地方会看護部会部会長)

我が国において「産業看護」という言葉が使われ始めたのは、東京で国際労働衛生会議(ICOH)が開催された昭和44年頃からでした。それを契機として企業の関心も高まり、産業看護職の本学会参加も増えてきました。そして、昭和52年久留米市で開催された第50回日本産業衛生学会で、初めて産業看護の自由集会がもたれ、参加した人々から産業看護制度の確立・業務の明確化・身分の確立について問題が提起され、翌53年に学会において「産業看護研究会」が正式に発足したのです。

研究会は、学会時に全国集会を行い、実態調査や事例集を作成しながら、スキルアップを目指し「産業看護カリキュラム」を作っていました。それを礎に、現在「産業看護部会」となって全国9ブロックより幹事(九州からは4名)が選出され、引き続き活動を進めているところです。全国927名(うち九州地方会95名)の会員がいます。

九州地方会では、会員相互の産業保健および産業看護に関する進歩発展並びにその普及に寄与することと、会員の福祉と職業倫理の向上を図ることを目的として、平成14年4月より産業看護部会を発足し、3年目を迎えるました。部会員数は、7月現在で88名です。部会の事業として、教育・研修、広報、全国(本)部会との連携、医部会、技術部会、

看護協会など関連団体との交流があります。昨年度までの教育・研修および広報の活動については、本ニュース第15号でご報告しておりますが、本年度の状況を交えてご紹介します。

教育・研修では、定例の2つ研究会ならびに産業看護職継続教育として地方会から委託を受けて、全国に845名(平成15年12月現在)いる産業看護師を対象とした「実力アップコース」を8月7、8日に開催しました。本部会主催の東京、大阪以外での開催はこれが初めてであり、しかも「人間工学」「情報管理」に関して集中的に研修できるプログラムで、実習、演習を中心とした内容ということもあります。九州のみならず遠くは関東からの参加者を含め53名の参加がありました。また、福岡産業保健推進センターとの共催で「看護ゼミ」として「Nコース」も企画中です。同じく継続教育の一環として、各県からの研修会の単位申請に対応し、単位取得の支援をしています。平成15年度の申請数は、7件で福岡以外に鹿児島から申請がありました。

広報は、会員への広報およびその編集、会員相互のネットワークにかかる事業を行っています。部会ニュース「ふおねっと:FOR OHN-NETWORKの略」を年2回発行しておりますが、6月には名古屋での学会のレポートなどを掲載した第4号を発行したところです。また、継続教育の単位が認定された研修会の情報や事務連絡等をメールやファクシミリによって会員へ配信しています。

そのほか、13名の役員のうち2名が本部会の幹事となり本部会とのパイプ役として活動しており、他1名が昨年度、福岡県看護協会の職能委員に選出され、看護協会とのパイプ役として活動しました。

会員数も増加し、活動内容も年々充実してきておりますが、役員一同会員のみなさんとともにある部会でありたいと努めて運営しております。各県からの部会入会やご意見等を待ちにして、会がますます発展するよう望みます。

◇地域産業保健推進◇

『地域産業保健推進』への協力のこれまで

松下 敏夫、竹本 秦一郎

(地域産業保健推進担当理事)

松下が九州地方会長を務めた時期(1996-99)に、地方会活動の活性化策の一つとして、すべての地方会理事が、各種の分掌事項を担当することを決めて、活動を進めることとした。その分掌事項の一つが、「地域産業保健推進」である。

これは、おもに、厚生労働省の委託を受けて都市医師会が推進している「地域産業保健センター」の活動を、地方会として出来るだけサポートすることを念頭においており、現在は、私共が担当理事になっている。

これまでの具体的な活動としては、毎年、各県医師会の回り持ちで行われている九州医師会医学会の開催時に、その分科会の一つとして「産業医学会」(日医認定産業医制度の単位取得研修)を企画し、これを担当の各県医師会と共にすることがあげられる。その発足は、平成12年11月である。この年の学会開催担当県であった熊本県の医師会副会長で熊本産業保健推進センター所長の北野邦俊先生(現

熊本県医師会長)にご相談したところ、この企画に快諾が得られ、地元の二塚信・上田厚教授らのご尽力で、盛会裏に開催されたのが、この第1回である。

以後、この産業医学会は、九州地方会の「研究会等開催」の補助対象にもなり、九州地方会の会員の皆さんの積極的な協力により、九州医師会医学会開催の各県において毎年開催され、医師会の産業医の先生方にとって、充実した研修の場となっている。

今年は、加藤貴彦教授が中心になって第5回産業医学会が企画され、宮崎県で開催の予定である。

私共の分掌事項で懸案になっていることの一つは、地方会の役員レベル(理事・評議員クラス)の方々に対して、産業医等研修に関わる「担当可能な得意分野・項目」についてアンケート調査を行い、このリストを医師会、その他、関係の方々の研修に利用してもらうことがある。

その他、地域産業保健活動の推進に関連して、今後、地方会として取り組むべき課題や適当な企画などがあれば、私共へ意見を寄せて頂ければ幸いである。

研究会・研修会その他案内

第24回産業医科大学国際シンポジウム 第6回産業生態科学研究所国際シンポジウム 第6回ICOH医療従事者のための産業保健国際会議

日 時：平成16年10月7日(木)～10日(日)

場 所：産業医科大学ラマツィーニホール

公式言語：英 語

プログラム概要(予定)：

特別講演

医療従事者に対する産業保健の重要性

Dr. Toshiteru Okubo (President, UOEH, Japan)

医療従事者の働く環境の変化

Dr. Gustav Wickstrom

(Chairman SC/HCW, FIOH, Finland)

基調講演

医療従事者に対する産業保健

Dr. Ian Symington (United Kingdom)

医療現場における安全衛生の変革

Dr. Gerry Eijkemans (Switzerland)

日本における医療従事者に対する産業保健活動

Dr. Susumu Oda (Japan)

グローバル化がもたらす影響

Dr. Anallee Yassi (Canada)

SARSから学ぶ医療従事者の感染症対策

Dr. David Koh (Singapore)

医療従事者のメンタルヘルス対策

Dr. Hans-Martin Hasselhorn (Germany)

その他

一般演題発表、ポスターセッション、ワークショップ

医療従事者の方に広く参加いただけます。参加費用、プログラムなどの詳細は下記ホームページにてご確認下さい。また、ホームページにて参加申し込みも受け付けております。(URL: <http://www.hcw2004uoeh.jp/>)

連絡先：第6回医療従事者のための産業保健国際会議
第24回産業医科大学国際シンポジウム
(事務局) 内田 和彦、日野 義之
〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 産業医実務研修センター
TEL: 093-691-7171 FAX: 093-603-2155
E-mail: icohhw@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

平成17年度 日本産業衛生学会 九州地方会のご案内

田中 勇武

(産業医科大学 産業生態科学研究所 労働衛生工学)

平成17年度の日本産業衛生学会 九州地方会を北九州で開催させていただくことになりました。活発な議論の場を提供できますよう準備を進めていきますので、多くの方のご参加をお待ちしております。現在までに確定しております会期・場所等の予定についてご案内致します。

会期：2005年6月17日(金)～18日(土)

場所：ウェルとばた (JR戸畠駅直結)

〒804-0067 福岡県北九州市戸畠区汐井町1番6号
TEL: 093-871-7200 <http://www.wel-tobata.jp/>

日程：

17日(金)

12:00～ 理事会、一般講演、懇親会、自由集会

18日(土)

9:00～ 一般講演、総会、特別講演

会費：参加費 2,000円 (会員、非会員)

懇親会費 5,000円

事務局：産業医科大学・産業生態科学研究所・労働衛生工学

平成17年度日本産業衛生学会 九州地方会

学会事務局 黒田 香織

福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

TEL: 093-691-7459 FAX: 093-602-1782

E-mail: j-rodoei@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

一般講演の演題、および自由集会の募集は、来年の2月頃のご案内を予定しております。

第104回九州医師会医学会第7分科会・ 産業医学会(第5回)

日時：2004年10月31日(日)

会場：ワールドコンベンションセンターサミット

事務局：小川 道隆

〒880-0023 宮崎市和知川原1-101 宮崎県医師会館

TEL: 0985-22-5118 FAX: 0952-27-6550

第19回健康管理研究会

日時：未定(2004年11月頃) 会場未定

連絡先：事務局 田中 雅人

トヨタ自動車九州(株)総務部安全衛生室

〒823-0015 福岡県鞍手郡宮田町大字上有木字平山1

TEL: 0949-34-2029 FAX: 0949-34-2029

産業看護研究会

日時：未定(2004年11月頃) 会場未定

連絡先：担当 日笠 理恵

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2-19-17

トーカン博多第5キャステル205号

BOOCS情報センター福岡

TEL: 092-434-9611 FAX: 092-477-7612

産業疲労研究会第63回定例研究会・ 第9回チェックリスト研修会

日時：未定(2004年12月頃) 会場未定

連絡先：担当世話人 田中 雅人

トヨタ自動車九州(株)総務部安全衛生室

〒823-0015 福岡県鞍手郡宮田町大字上有木字平山1

TEL: 0949-34-2029 FAX: 0949-34-2029

九州地方会理事会報告

平成16年度第1回理事会が、平成16年6月18日(金)に宮崎県医師会館にて開催された。主な議題は、

1. 平成15年度第2回議事録要旨(案)の確認
2. 平成15年度事業報告及び決算報告
3. 平成16年度事業計画及び予算(案)
4. 平成17年地方会学会の開催について
5. 地方会規則改正(案)について
6. 役員選挙について
7. 地方会技術部会規定について
8. 名誉会員・功労賞候補者の推薦について
9. 地方会各理事分掌事項について

であった。

平成16年度の主な事業計画としては、

1. 地方会学会の開催
2. 研究会等の開催
 - ①「失業と健康」研究会
 - ②第19回健康管理研究会
 - ③産業看護研究会
 - ④労働者の生涯健康の支援を考える会
 - ⑤第12回日本人体振動研究会
 - ⑥第52回労働衛生史研究会
 - ⑦第63回産業疲労研究会
 - ⑧第104回九州医師会医学会第7回分科会・産業医学会(第5回)
3. 産衛九州地方会産業看護講座・実力アップコースおよびNコースの開催
4. 地方会ニュース「産衛九州」第16・17号の発行が挙げられ、承認された。



日本産業衛生学会 九州地方会規則(改正案)

第1章 総則

第1条 本会は社団法人日本産業衛生学会(以下、産衛学会と称する)定款第41条により設け、日本産業衛生学会九州地方会(以下、地方会と称する)と称する。

第2条 本会は産衛学会定款第41条に定める事業を行う。

第3条 本会の事務局は地方会長が総会の承認を得て設置

- する。
- 第4条** 本会の会員は産衛学会の会員（正会員、賛助会員、名誉会員）で九州に在住するものとする。
- 第2章 役員**
- 第5条** 本会に産衛学会定款第42条により、地方会長1名をおく。
- 第6条** 本会に地方会長の外に次の役員をおく。
- | | |
|-------|-----|
| 理 事 | 若干名 |
| 学 会 長 | 1 名 |
| 監 事 | 2 名 |
| 幹 事 | 2 名 |
- 第7条** 地方会長は地方会の正会員のなかから地方会の正会員が選出する。
- 第8条** 理事は地方会の正会員のなかから地方会の正会員が選出する。
- 第9条** 学会長および監事は総会で選出する。
- 第10条** 幹事は地方会長が委嘱する。
- 第11条** 理事は理事会を構成し、会務を議決し、執行する。
2. 監事は会務を監査する。
- 第12条** 学会長は学会を開催する。
- 第13条** 幹事は本学会の事務を処理する。
- 第14条** 地方会長、理事、監事および幹事の任期は2年とする。但し、再任をさまたげない。
2. 補欠役員の任期は、現任者任期の残存期間とする。
- 第15条** 学会長の任期は、前回学会終了の翌日から今回学会終了の日までとする。
- 第3章 総会および理事会**
- 第16条** 総会は通常総会および臨時総会の2種とする。
- 通常総会は毎年1回とし地方会学会と同時に開催する。
2. 臨時総会は、地方会長が必要と認めたとき、または地方会の正会員の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示し総会召集の請求があったとき、地方会長はすみやかにこれを招集する。
- 第17条** 総会の召集は少なくとも総会の日から5日前までに付議すべき事項、日時および場所を明記して通知するものとする。
- 第18条** 次の事項は総会に提出して、その承認を得なければならない。
- 1. 事業計画および収支予算
 - 2. 事業報告および収支決算
 - 3. 地方会規則に定める事項
 - 4. その他理事会が必要と認めた事項
- 第19条** 総会の議長は出席正会員の互選により選出する。
- 第20条** 総会は正会員の5分の1以上の出席により成立する。但し、他の正会員を代理人として表決を委任したものは出席とみなす。
- 第21条** 総会の議決は出席正会員の過半数をもってこれを決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 第22条** 理事会は地方会長が必要と認めたときに招集する。但し、理事の3分の1以上から理事会に付議すべき事項を示して会議の召集の請求があったときはすみやかに招集するものとする。
2. 地方会正会員で産衛学会理事は、本理事会に出席できる。
3. 理事会の議長は地方会長とする。
- 第23条** 理事会は理事の過半数の出席により成立する。但し、他の理事を代理人として表決を委任したものは出席とみなす。
2. 理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は議長の決するところによる。

第4章 学会

第24条 会員の研究報告および産業衛生の実践活動に関する討議を行うため、毎年1回以上学会を開催する。

第5章 会計

第25条 本会の会計年度は3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

付則

第1条 学会には補助金を交付する。

第2条 本規則は昭和47年2月13日より施行する。

本規則の一部を変更し、平成3年5月12日より施行する。

本規則の一部を変更し、平成5年6月13日より施行する。

本規則の一部を変更し、平成7年の役員選挙より施行する。

本規則の一部を変更し、平成10年6月13日より施行する。

本規則の一部を変更し、平成16年6月20日より施行する。

第3条 本規則の変更は本会の正会員の3分の2以上の同意を必要とする。

地方会役員選出に関する申し合わせ事項

昭和62年5月16日理事会

平成10年6月12日改訂

平成16年6月20日改訂

一、地方会理事および幹事が欠員の場合、理事は選挙結果の次点で補充し、幹事は地方会長が新たに委嘱する。

二、地方会理事の選出は最高得票者から10名選ぶこととする。ただし、地方会理事が選出されなかった県においては、その県の最高得票者1名を理事として追加選出する。

平成10年6月12日理事会

**代議員選任規程（改正案）****(目的)**

第1条 この規程は、社団法人日本産業衛生学会定款第13条の規程に基づき、本会代議員の選任について必要な事項を定め、適正な代議員の選任を図ることを目的とする。

(選挙権及び被選挙権)

第2条 代議員任期満了時において、前年度より引き続き正会員であり、かつ7月31日までに会費を全額納めた正会員は、当該年度の7月1日時点で所属する地方会において選挙権及び被選挙権を有する。

(選挙の公示)

第3条 中央選挙管理委員長は、代議員任期終了年度の7月1日までに正会員に対し代議員選挙の公示を行うものとする。

(選挙管理委員会の設置)

第4条 本規程による選挙の管理執行に関する事務は、別に定める中央選挙管理委員会および地方選挙管理委員会が行う。

(代議員の定数)

第5条 代議員の定数は、地方会ごとに選挙権及び被選挙権を有する正会員数に比例して配分する。

2. 前項の比例配分は、中央選挙管理委員長が別に定める。

(候補者の届出)

第6条 代議員選挙において、立候補者または候補者を推薦しようとする者は、第3条に基づき当該選挙の公示があった日から同公示に定める立候補の期日の日までに文書でその旨を所属する地方会の地方選挙管理委員長に届け出なければならない。

(代議員の選任)

第7条 代議員は、地方会ごとに当該候補者のなかから同地方会所属の選挙権を有する正会員の無記名投票によって選任する。ただし、前条に基づき候補者が当該代議員

選挙において選任すべき代議員の数となったときは、投票は行わない。

2. 届出のあった候補者が当該代議員選挙において選任すべき代議員の数に達しない場合の取扱いは、各地方会においてこれを定める。

(投票の効力)

第8条 投票の効力は、あらかじめ選挙管理委員長が定めた方法により決定する。

(当選の決定)

第9条 投票における当選人の決定は、有効投票数のうち最多数を得た者から順次に数えて当該代議員選挙において選任すべき議員の数に達した順位の者までとする。

2. 得票が同数の場合は、あらかじめ選挙管理委員長が定めた方法によりその順位を決定する。

(代議員の資格)

第10条 選挙権及び被選挙権を失った代議員は、代議員の資格を失う。

2. 前項の規定にかかわらず、代議員の資格は、所属地方会の変更によって消失しない。

3. 代議員に欠員が生じた場合、中央選挙管理委員長は、あらかじめ各地方選挙管理委員会より届けられた補欠名簿により繰上補充を行うことができる。

(委任)

第11条 この規程の実施に関して必要な事項は、理事長がこれを定める。

(付則)

1. この規程の改廃は、総会の議決による。

2. この規程は平成16年2月25日から施行する。

3. この規程の一部変更は、平成16年4月13日から施行する。



地方会役員選出規程

(地方会役員)

第1条 各地方会には、地方会長をおく。

2. 地方会長のほかに各地方会が定める地方会役員をおくことができる。

(選出)

第2条 地方会長は、当該地方会の選挙権を有する正会員の無記名投票によって選出する。

2. 地方会長選挙において、立候補制または推薦制を用いることができる。

3. 地方会長を除く地方会役員は、その地方会が定める方法により選出する。

(任期)

第3条 地方会役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2. 地方会役員は、任期満了後であっても後任者が就任するまでその任務を行わなければならない。

(選挙権及び被選挙権)

第4条 前年度から引き続き正会員であり、かつ7月31日までに会費を全納した正会員は、当該年度の7月1日時点まで所属する地方会において選挙権及び被選挙権を有する。

(地方会選挙管理委員会の設置)

第5条 本規程による選挙の管理執行に関する事務は、地方会選挙管理委員会が行う。

(選挙の公示)

第6条 各地方会の選挙管理委員長は、地方会役員任期終了年度の7月1日までに地方会役員選挙の公示を行うものとする。

(投票の効力)

第7条 投票の効力は、あらかじめ地方会選挙管理委員長

が定めた方法により決定する。

(当選の決定)

第8条 当選の決定は、あらかじめ地方会選挙管理委員長が定めた方法により決定する。

(補充役員の選出)

第9条 地方会役員が欠けた時の補充役員選出方法は、その地方会の定めるところによる。

2. 補充役員の任期は、現任者任期の残存期間とする。

(地方会役員の資格の喪失)

第10条 地方会役員は、正会員の資格を失ったとき地方会役員の資格を失う。

2. 地方会役員は、所属地方会を変更したとき変更前の地方会役員の資格を失う。

(委任)

第11条 この規程の実施に関して必要な事項は、地方会がこれを定める。

(付則)

1. この規程の改廃は理事会の議決による。

2. この規程は平成16年6月12日から施行する。

編 集 後 記

多くの日本人選手の活躍のうちに幕を閉じたアテネオリンピック。連日の熱戦に、ついつい寝不足になった方も少なくないはず。「お家芸」とか「メダル確実」と言われる中、その重圧にもめげず、期待に応えていた競技の多くにはある共通点が見られた。長い歴史に支えられ、競技人口も多く、全体的にレベルが高い、ということだ。体操や水泳では地区大会ですら「これが本当に小学生か?」と目を疑いたくなることも少なくない。産業保健の分野でも、日本は充分メダルがねらえるところにあると思う。これも今までトップクラスを走り続けてきた諸先輩方と、その活動の広さのおかげだろう。強い競技にはスポンサーがつき、さらに恵まれた環境の中で選手はもっと強くなれる。しかし、「東洋の魔女」ですら、ちょっと気を抜くとあっという間に世界に抜かれてしまう。4年後の努力はもう始まっているのだ。がんばれ日本!

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成16年9月10日

編集正責任者：東 敏昭（産業医科大学）

編集副責任者：加藤 貴彦（宮崎大学）

編集委員：青木 一雄（大分大学）

青山 公治（鹿児島大学）

石竹 達也（久留米大学）

市場 正良（佐賀大学）

大村 実（九州大学）

永田 耕司（活水女子大学）

永野 恵（熊本大学）

日笠 理恵（福岡県市町村職員共済組合）

山城 愛子（沖縄県産業看護研究会）

吉積 宏治（産業医科大学）

（五十音順）

(編集事務局連絡先)

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所

作業病態学研究室（担当：砂脇、吉積）

TEL (093) 691-7471 FAX (093) 601-2667

E-mail: saneikyushu@pumpkin.med.uoeh-u.ac.jp